

平成30年度再評価対象事業 (事業採択後10経過のため再評価)

番号	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	費用対効果の要因の変化	CO2削減や代替案等の可能性	再評価理由	対応方針 (事業課案)	備考
	道路整備交付金事業 主要地方道 佐賀外環状線 事業主体：県 事業地：佐賀市 久保泉町下和泉	主要地方道佐賀外環状線は、佐賀市街を中心としてその周辺部を環状する幹線道路である。 当該箇所は、小城市の国道203号と神埼市の国道34号を結ぶ区間の一部で、交通量が非常に多い箇所である。現道は集落内を通っているが、幅員が狭く歩道も設置されていないことから、歩行者や自転車等の通行に支障をきたしており非常に危険な状況となっている。 また、久保泉工業団地及び久保泉第2工業団地へのアクセス道路としての機能も果たす重要な道路である。 このことから、交通の円滑化と交通安全を図るためバイパスを整備するものである。	全体事業費：11億円 工期：H21～H32 事業内容 延長 L=1,200m 幅員 W=6.5(12.0)m 改良工 L=1,200m 舗装工 L=1,200m 測定 一式 用地補償 一式	H29末進捗率：約72% (事業費ベース) (年平均進捗率7%) 用地補償は9割完了 (平成30年度に全て完了予定)	久保泉工業団地に隣接する久保泉第2工業団地内のすべての工場が平成30年2月までに操業された。このため、工業団地へのアクセス道路として、今後、交通量の増加が見込まれる。	事業採択時と比較して大きな要因の変化は見られない。 B/C=1.45	(コスト削減) ・再生資源の利用促進を図っている。 ・工事で発生する残土を盛土等に流用する。 (代替案の検討) ・特になし	事業採択後10年が経過のため再評価	継続 (理由) 当該事業箇所はバイパスによる整備であるため、整備効果を発現するためには、事業の継続が必要である。 当該箇所の事業の必要性に変化はなく、交通の円滑化と交通安全を図るため、事業を継続したい。	

